

各種相談

内容	予約	日時	場所	問い合わせ	
岩手弁護士会 無料法律相談	要	3月26日(水) 10時～15時	市消費生活センター	市消費生活センター ☎22-2701	
多重債務弁護士相談		3月18日(火) 10時～15時			
交通事故相談	要 ※前々日の正午まで 予約がなければ中止	3月19日(水) 13時～15時			岩手行政監視行政相談センター ☎0570-090110
行政相談	不要	3月13日(木) 13時30分～16時			

市営建設工事等請負資格審査の申請方法を変更しました

市営建設工事や建設関連の業務委託の請負を希望する事業者は、名簿登録が必要ですので、申請手続きを行ってください。

**申請方法** 前は電子メールでの申請としていましたが、今回からオンラインによる申請に変更しました。オンラインでの申請が難しい場合は、事前に市財政課契約係へご相談ください。申請方法などの詳細は市ホームページをご確認ください。

**受付期間** 3月3日(月)9時～3月19日(水)

**有効期間** 令和7・8年度

**提出先**・☎ 市財政課 契約係 ☎27-8416



新谷詩乃 内金崎奏  
Joint Concert ～四季～

**日時** 3月20日(木・祝) 14時

開場13時30分

**場所** 釜石市民ホール

TETTO ホールB

**内容** 四手連弾のための組曲 日本の四季、浜辺の歌 松草雪 献呈 他

☎ mUsica pUisto 新谷

☎080-6006-5778

入場無料

自衛官などの募集対象者情報提供を希望しない人は  
申請をしてください

自衛官などの募集に必要な対象者情報として、毎年18歳になる人の氏名と住所を自衛隊岩手地方協力本部に提供します。提供を希望しない人は、申請により除外されますので、期限までに申請してください。

**対象** 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

**申請方法** 3月31日(月)までに所定の申請書を市市民課市民登録係へ提出してください。

※申請書は市ホームページに掲載しています

**提出**・☎ 市市民課 市民登録係 ☎27-8450



【団員募集】剣道体験会

剣道に興味があるお子さん向けに体験会を開催します。問い合わせは二次元コードからお願いします。

**日時** 3月22日(土)・4月12日(土)

17時30分

**場所** 釜石市中妻体育館(中妻町

1-6-36)

**持ち物** 動きやすい服装、上履き

☎ 釜石剣正館



児童扶養手当を振り込みます

**振込日** 3月11日(火)

**対象月** 1・2月分

年金の受給、家族構成や振込先口座の変更など、状況に変化があった場合は、速やかに市こども家庭課で手続きをしてください。

☎ 市こども家庭課 ☎22-5121

マイナンバーカード休日窓口

**日時** 3月23日(日)9時～12時

**場所** 市役所市民課

戸籍関係の届け出は宿日直が対応します。

☎ 市市民課 ☎27-8450

シカ防護網を  
有償あっせんします

**網の規格** 1反：高さ2m、長さ50mのポリエチレン製の網

**申し込み** 市水産農林課、各地区生活応援センターでお申し込みください。なお、電話での申し込みはできません。

**申込期間** 3月3日(月)～7日(金)

**負担額** 1反当たり3,000円(1世帯6反まで)

※希望者が多数の場合は調整します。申込者には3月中旬に決定通知書を送付し、3月下旬に網を配付します

☎ 市水産農林課 林業振興係

☎27-8426

フードドライブに  
ご協力ください

**日時** 3月3日(月)～19日(水)

**場所** 各地区生活応援センター

※ボックスを設置します

**対象食品** レトルト・インスタント食品、調味料、お米、麺類、菓子類、飲料など(賞味期限が令和7年5月1日以降の食品)

※開封済み・包装が破れているもの、生鮮食品、要冷蔵・冷凍食品、アルコール類は受け取れません

☎ フードパントリー釜石 平

☎080-5376-8660

まちのお知らせ  
Information

岩手県特定(産業別)最低賃金が改正されました

- 1月22日以降、次の産業で働く労働者に適用されています。
- 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業 1,008円
- 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 985円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 975円
- 自動車小売業 1,004円

注：「各種商品小売業」は平成28年12月11日に767円に、「百貨店、総合スーパー」は平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据置きとなっています。現在の岩手県最低賃金を下回っているため、岩手県最低賃金952円が適用されます。

※岩手県最低賃金は、令和6年10月27日から時間額952円に改正されています

☎ 岩手労働局労働基準部賃金室 ☎019-604-3008

釜石労働基準監督署 ☎23-0651

お詫びと訂正

広報かまいし2月15日号で掲載した休日当番医・薬局・歯科医に一部誤りがありました。正しくは次の通りです。

休日当番医・薬局(3月)				
診療時間 9時～17時 ※お昼休憩中は対応できない場合があります				
休日	曜日	当番医・当番薬局	所在地	電話番号
2	日	大槌おおのクリニック	大槌町	☎44-3122
		ハーブ薬局		☎44-3171
9	日	平野内科医院	只越町	☎22-1273
		しおかぜ調剤薬局	天神町	☎55-4343
16	日	ふじまる内科医院	大槌町	☎27-5151
		クリス薬局		☎55-5891
20	木・祝	藤井クリニック	只越町	☎27-8857
		ツルハドラッグ釜石店		☎31-2268
23	日	国立病院機構釜石病院	定内町	☎23-7111
		中田薬局小佐野店	小佐野町	☎21-3355
30	日	小笠原内科クリニック	上中島町	☎25-2580
		中田薬局上中島店		☎21-2050
休日当番歯科医(3月)				
診療時間 9時～12時				
休日	曜日	当番歯科医	所在地	電話番号
2	日	おいかわ歯科医院	港町	☎22-5800
9	日	遠壱歯科医院	中妻町	☎23-5478
16	日	小松歯科医院	大槌町	☎42-7702
23	日	近藤歯科医院	大槌町	☎42-7667
30	日	ささき歯科医院	鶴住居町	☎29-1222

ふくしピックアップ 55

JR運賃の精神障害者割引制度が始まります

令和7年4月1日から、JRグループで精神障害者保健福祉手帳所持者の運賃割引制度が始まります。割引を利用するには「顔写真付きの手帳」に、「第1種」または「第2種」の表示が必要になります。手帳の更新を希望する人は市地域福祉課へ手帳をお持ちください。

対象となる人と種別

精神保健福祉手帳の等級	種別
1級	【第1種】
2級または3級	【第2種】

割引の概要

対象	割引乗車券の種類	割引率
【第1種】精神障がい者と介護者(介護者の割引は1人まで)	普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券(小児定期乗車券を除く)	5割
12歳未満の【第2種】精神障がい者とその介護者	定期乗車券(小児定期乗車券を除く)	5割
1人で利用する【第1種】または【第2種】精神障がい者	普通乗車券 ※注)片道100kmを超える区間	5割

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177